

衆議院法務委員会ニュース

平成 25. 4. 24 第 183 回国会第 10 号

4 月 24 日（水）、第 10 回の委員会が開かれました。

1 国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律案（内閣提出第 29 号）

- ・谷垣法務大臣、鈴木外務副大臣、盛山法務大臣政務官、あべ外務大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

泉 健 太君（民主）

- ・日本国内において親権問題等の支援に従事してきた民間支援団体等を専門家として公募し中央当局に配置するべきと考えるが、見解を伺いたい。
- ・外務省、法務省及び裁判所内にワーキングチームを設置する可能性について、伺いたい。
- ・子の所在地等の情報の開示を調停及び審判のみに限定するべきとの意見があるが、見解を伺いたい。
- ・在外公館における相談記録の保存や現地支援者の紹介等の人的整備及び支援体制の状況について、伺いたい。
- ・日本国内からの連れ去りを防止するために、面会交流における第三者の同席、出国禁止及び旅券提出等の措置をとることができるのかについて、伺いたい。

辻 元 清 美君（民主）

- ・子の連れ去り事案を防止するために在外公館において、手厚い支援をしていくことが重要であると考えているが、在外公館で勤務するスタッフのDV被害の問題に対する専門性を高めるため、現在考えている取組内容について、伺いたい。
- ・常居所地国で子の返還に関する裁判が行われた際、在外公館で集められたDV被害の情報等を常居所地国の中央当局にどのように提出し、それらを有効活用しようと考えているのか、伺いたい。
- ・常居所地国に子が返還された後における、在外公館が行うことのできる子に対するケアに関して、現在検討している内容について、伺いたい。

田 嶋 要君（民主）

- ・ハーグ条約及び国内実施法はどういう意味で国益にかなうのか、伺いたい。また、条約を締結する場合としない場合とでは紛争解決に掛かる日数等どのような進展があるのか、外務副大臣の見解を伺いたい。
- ・現在報道されているようなDV被害事案に対しては条約が適用されないということによいか、伺いたい。また、これらの

事案を今後どのように解決していくつもりなのか、外務副大臣の見解を伺いたい。

- ・面会交流について条約及び国内実施法の効力はいつから発生するのか、伺いたい。また、条約及び国内実施法により面会交流を強制されることはありうるのか、外務副大臣の見解を伺いたい。
- ・子の連れ去り事案について国外のケースと国内のケースでは政府の措置が異なってくると思うが、法務大臣の見解を伺いたい。

枝 野 幸 男君（民主）

- ・子の返還拒否事由について、第 28 条第 1 項第 4 号がどのように適用されるのか関心が高いと考えられるが、この条文の「重大な危険」の意義について、伺いたい。
- ・返還拒否事由については、各国の裁判例が蓄積されているが、同じ条約でありながら、国内実施法については各国それぞれで違いがある状況で、各国の裁判例をどのように活用するのか、伺いたい。
- ・海外を常居所地国とする家族全員が日本国籍を有している事案において、一方の親が子を連れて本国に帰国した場合、ハーグ条約の適用があるのか、外務大臣政務官の見解を伺いたい。
- ・第 101 条第 2 項においては、子に即時抗告をすることを認めているが、家事審判手続においては子に異議申立てを認めていない。今後の課題として、家事審判手続における子の異議申立てについては検討する必要があると考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・共同親権制度導入については、検討を急ぐべきと考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。

西 根 由 佳君（維新）

- ・裁判所が親権又は監護権を判断する際の継続性の原則について、平成 23 年の参議院法務委員会において江田法務大臣（当時）は「継続性の原則があるから、だから連れ去った方が得だと、そういうことがあってはいけない」と答弁しているが、

法務大臣の見解を伺いたい。

- ・離婚後の子の監護に関する事項を定める場合は、子の利益を最も優先して考慮しなければならないという民法766条の改正の趣旨が裁判実務に反映されるよう、立法により親権又は監護権を決定する際の判断基準を定めることが重要と考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・国内の面会交流を正当な理由なく拒否した場合、親権又は監護権の変更の重要な要素にすべきと考えるが、立法の観点を含めて法務大臣の見解を伺いたい。

- ・ハーグ条約締結が遅れたことに関し、日本の司法制度に対する国際的な信頼確保について、外務省の問題意識を伺いたい。
- ・子の返還事由及び返還拒否事由の規定及び職権証拠調べの規定について、法律案と条約との書きぶりの違いとその整合性について、伺いたい。
- ・4月19日の質疑において家庭裁判所の運用に対する危惧を表明した棚瀬参考人の意見について、法務大臣の見解を伺いたい。

今 井 雅 人 君 (維 新)

- ・家族の在り方について一定の価値観を押し付けることは差別や子どものいじめなどの問題につながりかねないと思うが、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・我が国の裁判実務においては、離婚後の子の監護については母親に監護権を認める傾向にあるとの指摘があるが、実際にそのような傾向にあるのか、伺いたい。
- ・ハーグ条約締結国の中には、大使館を設置していない国もあるが、大使館を設置していない国の在留邦人からの相談についてはどのように対応するのか、伺いたい。
- ・日本人との国際結婚が多いアジア諸国はハーグ条約を締結していない国も多いが、我が国がハーグ条約の締結した後、ハーグ条約を締結していない国との間では、二国間条約を締結したり、ハーグ条約の締結を働きかけていくことについて、見解を伺いたい。
- ・日本から外国に子を連れ去られた親が中央当局に援助を求める場合、電話、電子メール等により相談を受け付けることも検討しているのか、伺いたい。

丸 山 穂 高 君 (維 新)

- ・ハーグ条約と国内実施法の関係について、国内実施法で定める返還拒否事由が条約を逸脱していると他国から指摘される懸念はないか、伺いたい。また、仮にそのようなことがあった場合にどのような対応をするのか、見解を伺いたい。
- ・海外で起こったDV被害を証明することが難しい場合に我が国でどのような対応を行うのか、伺いたい。また、このような場合の対応については、現地の公的な機関だけでなく、面会交流の実施に関する活動を行っている団体等との連携も大事だと考えるが、この点についての現在の取組状況と今後の方針を伺いたい。
- ・ハーグ条約を実施することによって国民の権利が侵害されるはならないので、国民の権利を守るという観点から国内実施法の運用を行う必要があると考えるが、法務大臣の決意をお聴きしたい。

椎 名 毅 君 (みんな)